

- 総合目標 2 : コストカット型経済から脱却し、成長型経済への移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と
(税制) 財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化
に対応したあるべき税制の具体化に向け、税体系全般にわたる見直しを進める。

総合目標の内容及び目標 設定の考え方	税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があります。 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太の方針2025」といいます。）においては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下「骨太の方針2024」といいます。）で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、財政健全化の「旗」を下ろさず、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指すこととされています。 税制については、「骨太の方針2025」等を踏まえ、コストカット型経済から脱却し、成長型経済への移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進めます。 「骨太の方針2025」においては、物価上昇局面の対応や格差の是正及び所得再分配機能の適切な発揮等の観点から所得税の抜本的な改革の検討を進めるほか、EBPMの取組やデジタル社会にふさわしい税制の構築等を進めることとしています。
-------------------------------	---

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する

関連する内閣の基本方針	○ 「第217回国会 総理大臣施政方針演説」（令和7年1月24日） ○ 「第217回国会 財務大臣財政演説」（令和7年1月24日） ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定） ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定） ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定） ○ 「諮問」（令和6年1月25日税制調査会） ○ 「令和7年度税制改正の大綱」（令和6年12月27日閣議決定）
--------------------	---

テーマ	総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定性的な測定指標	
	[主要] 総2-1-B-1：経済社会の構造変化を踏まえた税制改正の検討 (目標の内容) 経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築すべく、毎年度の税制改正を検討します。
	(目標の設定の根拠) 税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があるためです。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標1「税収比率の推移」 ○参考指標2「一般会計税収の推移」 ○参考指標3「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲（総1-1：参考指標1）】

総合目標に係る予算額等	令和5年度	6年度	7年度	8年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施時期	令和8年6月（予定）
-------	-------------------------------------	----------	------------